

本日は、定例記者会見を開催いたしましたところ、皆様にはご出席いただきまして、ありがとうございます。

6月議会の報告をさせていただいた後に、お配りしています水道使用に係る裁判の判決について述べさせていただきます。

それでは、令和6年度6月補正予算（案）につきまして、ご説明いたします。

令和6年度6月補正予算（案）の概要1ページをご覧ください。

一般会計については、補正額4,383万7千円を追加し、補正後の予算総額は171億4,383万7千円であります。

これは、対前年度同期との比較で、13.7%の増であります。

一般会計、特別会計を合わせました今回の補正額は、4,565万3千円の追加で、補正後の総額は、298億8,156万6千円であります。

それでは、一般会計の概要について、説明いたします。

2ページをご覧ください。

まず、衛生費です。

「がん患者医療用ウィッグ等購入費助成金」30万円は、がん患者の負

担軽減と社会参加の支援のため、医療用ウィッグや乳房補整具の購入費用を助成するものであります。

次に、商工費です。

「中小企業成長支援事業補助金」200万円は、市内事業者の海外販路開拓及び取引量拡大を図るため、海外の商談会、展示会等への出展、及び商談等に要する経費に対し、補助金を交付するものであります。

次に、土木費です。

「橋りょう維持補修事業費」1,200万円は、橋りょうの維持補修業務を行うものであります。

次に、教育費です。

「学校施設整備事業費」1,087万1千円は、小学校の屋上防水改修工事を行うものであります。

以上、一般会計の概要について説明いたしました。

次に、特別会計の概要について、説明いたします。

今回の補正予算では、「国民健康保険特別会計」、「後期高齢者医療特別会計」において、それぞれ一般管理費の増額を予算計上しております。

以上が、6月補正予算（案）の概要であります。

それでは6月補正予算(案)の主な事業の詳細について説明いたします。

浅口市長定例記者会見配布資料の1ページをご覧ください。

がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業についてであります。

この事業は、がん患者の負担軽減と社会参加の支援のため、医療用補整具購入費の一部を助成することで、がん患者の経済的・精神的な負担軽減を図ることを目的としております。

助成の対象者ですが、がん患者であること、申請日において浅口市に住民登録があること、本人及び同一世帯に属する人が市税等を滞納していないこと、過去に本市又は他の地方公共団体等が実施する医療用ウィッグ等購入に係る、同様の助成を受けていないこと、の条件を満たせば、年齢・性別を問わず助成の対象となります。

助成の対象品は、全頭用の医療用ウィッグ、乳房補整具として補整下着、及び人工乳房等の胸部補整具です。

申請は医療用ウィッグ、乳房補整具それぞれで1回限りとし、本年7月1日から健康こども福祉課で受付を開始いたします。

助成金額は購入費の2分の1で、上限はそれぞれ3万円となります。

なお、本年4月1日以降に購入したものであれば遡って助成いたします。

本事業が、がん患者の皆様にとって、治療を受けながらも自分らしく社会生活を送っていただくための一助になればと、考えております。

2 ページをご覧ください。

中小企業成長支援事業についてであります。

浅口市には、日本酒、海産物、手延べ麺など、付加価値の高い産品が多く、海外への販路拡大が期待できます。

本市では、これまでも「中小企業成長支援事業」という制度において、市内事業者の方の販路開拓を支援してきましたが、このたび、海外への販路開拓にかかる支援の補助率や上限額を拡充いたします。

市内のがんばる事業者の積極的な海外販路開拓や、販売量の拡大に向けた取り組みを支援することで、地場産業の活性化や知名度の向上を期待しております。

3 ページをご覧ください。

浅口市ドローンレースクラブの設立についてであります。

ドローンレースは、国内大会だけでなく、世界大会等も開催され、楽しみながら最新技術を学ぶことができることから、目標を持ちやすい競技と言えます。しかし、練習できる場所や指導を受ける機会が少ないのが現状

です。

市では、子どもたちが最新技術を学び、チャレンジ精神を育むことができるよう、ドローンレースクラブを設立します。

設立は9月15日で、月に4回程度ドローンのルールや操作方法等を学び、ドローンに興味を持ち、様々な分野で活躍できる人材を育てます。参加しやすい環境になりますので、小学生から大人まで幅広く参加していただきたいと考えております。

これにより、浅口市の教育目標である「急激に変化する社会の中で自己実現を目指し創造性に富んだ自立できる人の育成」を行いたいと考えており、将来はドローンレーサーや、ドローン技術を活かせる人材の育成を目指してまいります。

次に、主な事業の進捗状況などについて説明いたします。

4ページをご覧ください。

児童表彰「ALL キラリ☆ AWARD」事業についてであります。

このたび、新たな児童表彰として、「ALL キラリ☆ AWARD」をつくりました。

この表彰は、義務教育段階の子ども一人ひとりの頑張りやよさなど、各自の光り輝いた部分を認めることで、子どもたちの自信や意欲につながってほしいと願うものであります。

表彰の対象は、心と体の成長が顕著に見られる市内小学校に在籍する小学4年生の子どもたち全員になります。

表彰式では子どもたち全員に出席していただき、一人ひとりの学校や家庭での頑張りやよさを記した賞状を贈ります。

なお、表彰式は8月25日に行う予定としております。

この表彰が浅口市の未来を支える子どもたちのこれからの生活や学習、そして、今後の人生の励みにつながることを期待しております。

5ページをご覧ください。

2024年岡山県青少年江西省訪問プロジェクト in 浅口市についてであります。

岡山県の友好提携先である中国江西省の主催で、中国江西省への青少年訪問事業が実施されます。

岡山県が行う「青少年江西省訪問プロジェクト」において、中国江西省が120名程度の日本の青少年を中国に招待し、6泊7日の予定で交流イ

ベントや視察を行います。

中国江西省の高安市と交流している浅口市からは、派遣を希望する高校生9名を派遣します。

派遣される高校生の皆さんにとりまして、対面交流による今回の訪問が異文化理解を深め、また、柔軟な思考と幅広い視野を育む機会になることを期待しております。

6ページをご覧ください。

寄島B&G海洋センタープール救護室設置事業についてであります。

近年、地球温暖化の影響で、上屋シートに覆われたB&G海洋センタープールでは、シートを上げたり、扇風機や換気扇を回して換気をしても、室内温度が高くなることもあり、利用者が脱水症状や熱中症になる危険性が高まっています。

このため、B&G財団の支援を受けて、熱中症対策事業として、寄島B&G海洋センタープールに救護室を設置します。救護室にはエアコンのほか、救護ベッドやレスキューベンチ、扇風機を整備します。

施設内で急病人が発生した際、迅速に対応できるよう万が一の状況に備えるとともに、体調に異変を感じた人も気兼ねなく涼をとることができるよう、利用者の安心安全の確保に努めてまいります。

9ページをご覧ください。

浴場廃止後の健康福祉センターの有効活用についてであります。

現在、健康福祉センターの改修、及び有効活用について検討しておりますが、その対象範囲として、浴場及び、老人憩いの間とレストランを含む低層棟全体に、レストラン前の屋外部分も加え、駐車場として整備することを検討しております。

現在の建物を改修する予定であります。取り壊すことができない壁もあることから、複数の部屋を、親子集いのスペースや、一般市民休憩スペース、飲食スペースとして利用できるよう検討しております。詳細につきましては、今後の設計業務の中で決定していく予定であります。

今後のスケジュールについてであります。令和6年度当初予算に計上した設計完了後に工事費を計上し、令和7年7月の熱中症対策に間に合うよう、工事を進めてまいります。

なお、設計業務や工事、工事前の片付け等のため、老人憩いの間とレストランは、9月30日をもって閉鎖いたします。

老人憩いの間は、カラオケの利用が多く行われていることから、生石^{おんじ}にある浅口市いきがいセンター21へカラオケ機材を移設し、代替施設として利用できるよう、そして、快適な空間となるよう準備を進めてまいります。

す。

また、金光老人福祉センター、寄島老人福祉センターでもカラオケを利用できることを改めて周知し、10月1日からも引き続き楽しんでいただけるよう、取り組んでまいります。

11ページをご覧ください。

災害時における物資供給に関する協定についてであります。

3月15日、NPO法人コメリ災害対策センター様と、また、5月24日にはコーナン商事株式会社様と、新たに協定を締結しました。

これにより、市内で地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、両者からも、災害時の対応や避難所などで必要となる物資を優先的に供給していただくことが可能となります。

災害が発生した場合には、迅速かつ円滑な応急対応、並びに被災者支援等を行う必要がありますが、限られたスペースと予算の中で、市が持つ資機材や備蓄品には限界があります。

このような状況を補完していただけるこのたびの協定は、本市の災害時における物資の供給体制の強化に寄与するものと大変心強く感じております。

なお、この協定により、浅口市における災害協定は44例目になります。

12ページをご覧ください。

浅口市職員のハラスメントの防止等に関する条例の新規制定についてであります。

昨今のハラスメントの多様化に対応できるよう、このたび、平成25年に市職員向けに策定した職場におけるハラスメントの防止対策に関する基本方針を改定し、あわせて、職場のハラスメント防止対策に関する条例を新たに制定いたします。

この条例では、ハラスメントに関する相談・苦情を処理するためのハラスメント対策委員会を設置することとしており、調査審議の対象を職員間で発生した事案のみならず、市民や議員といった職員以外の方と職員の間で発生したものについても対処できることとしております。

条例を制定し、公表することで、市がハラスメント防止対策に積極的に取り組んでいることを広く外部にも発信することとなり、ハラスメント発生の抑止力をさらに高め、職員がその能力を十分に発揮できる良好な職場環境の確保、さらには、住民サービスの質の向上につなげてまいりたいと考えております。

最後に13ページをご覧ください。

浅口市立寄島中学校跡地利活用事業に係る優先交渉権者の決定について
であります。

令和7年3月末で閉校となる浅口市立寄島中学校の施設及び敷地について、スポーツの振興と地域の活性化に資することができる事業者を公募型プロポーザル方式により公募していましたが、審査の結果、一般社団法人ファジアーノ岡山スポーツクラブを本事業の優先交渉権者と決定しました。

一般社団法人ファジアーノ岡山スポーツクラブの提案内容は、寄島中学校跡地に人工芝グラウンド・夜間照明・多目的広場・校舎を改修したクラブハウス等のサッカーを含む多様なスポーツに親しむことができる施設を整備し、浅口市のスポーツ政策の具言化にアプローチすることを通じて、地域の賑わいづくりに貢献するというものであり、審査の結果、本市が推進するスポーツの振興と地域の活性化に資する事業と評価し、優先交渉権者に決定しました。

今後、基本協定書を締結し、協議を進め、双方合意に達した後に貸付契約を締結します。

詳細な事業内容等については、協議が整い次第、改めてお知らせいたします。

私からは以上です。

続きまして、水道使用に係る損害賠償請求等事件の判決について申し上げます。

水道使用に係る損害賠償請求等事件について、令和6年5月29日水曜日、岡山地方裁判所において判決の言い渡しがありました。その概要について発表します。

本件は、令和3年9月の記者会見で説明したところですが、浅口市金光町占見新田778番地所在の香取第2ビルにおいて、浅口市に対する届出のないまま、市の水道メーターが設置されることなく、市が管理する水道管への接続がされていたもので、平成17年8月頃から約16年の間、水道水が不正に使用されていたものです。

浅口市は、香取第2ビルの登記上の所有者である香取良勝氏に対して、支払いを免れた水道料金を請求しましたが、支払いがなかったことから、損害賠償請求等事件として岡山地方裁判所に令和4年4月4日付で、同氏に対して、支払いを免れた水道料金

1, 135, 440円に弁護士費用や遅延損害金を加えた

1, 718, 522円等の金員を請求する訴状を提出していました。

この訴えに対する判決が、昨日29日に岡山地方裁判所で言い渡されました。判決の内容は、被告（香取良勝氏）に対して、

1, 717, 978円に遅延損害金を加えた金員を浅口市に支払えというものでありました。これは、浅口市が請求したとおりの内容であり、市の主張がしっかりと認められたものと考えております。

以上、お知らせします。ありがとうございました。